



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2016

12月号

No.816

ごかか

五霞町 広報

町制施行20周年記念事業
第11回 五霞ふれあい祭り



第11回五霞ふれあい祭り
(キングオブごかるた2016の様子)

主な内容

- ごかりん号利用状況をお知らせします2
- マイナンバー通信① ~1人に1つマイナンバー~3
- 12月は町税等収納強化月間です4



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

五霞町コミュニティ交通 ごかりん号 利用状況をお知らせします



ごかりん号は、平成25年10月から試験運行を開始して、その利用者は増加傾向にあります。特に、日中ルートについては、平成26年10月の運行改正以降、大幅に利用者が増えており、今年10月から本格運行を開始しました。

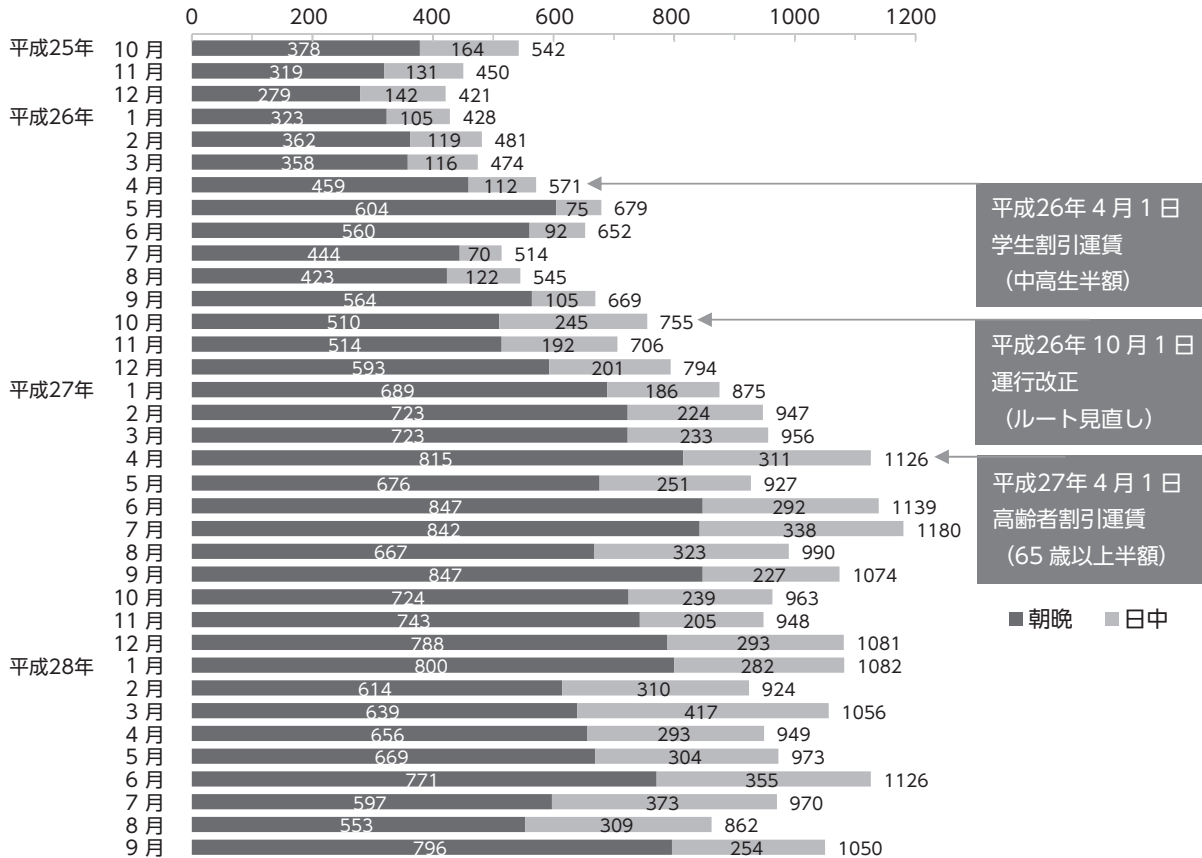
*年間利用者数 (単位：人)

| | 1年目の利用者数 | 2年目の利用者数 | 3年目の利用者数 |
|-------|----------|----------|----------|
| 朝晩ルート | 5,073 | 8,446 | 8,350 |
| 日中ルート | 1,353 | 3,023 | 3,634 |
| 合計 | 6,426 | 11,469 | 11,984 |

※ 1年目：平成25年10月～平成26年9月
2年目：平成26年10月～平成27年9月
3年目：平成27年10月～平成28年9月

運行3年目の利用者数は、11,984人で、2年目の11,469人より515人の増加となっています。ルート別に見ると、朝晩ルートが96人減少しているのに対し、日中ルートは611人増加となっています。

1ヶ月あたり利用者数



*住民の皆様へ

毎日の通勤、通学に利用する方や通院、買い物などで利用する高齢者の方々にとってバスは大切な移動手段であり、安心して目的地まで移動できる乗り物です。

住民の皆様へ、ごかりん号が交通手段の一つとして選ばれるよう、また、町の公共交通を考えるきっかけとなるよう今後とも努めてまいります。

引き続き、バスのご利用についてご協力をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G ☎ (84) 3618 (直通)





マイナンバー通信 No.1



“1人に1つマイナンバー”

平成27年10月からスタートしたマイナンバー制度は、これから本格的に運用が始まりますので、定期的に『マイナンバー通信』として町民の皆様にお知らせをしていきます。

全国トップクラスの申請率 マイナンバーカード

平成28年9月30日現在

住民基本台帳人口 8,879人

申請件数 2,577件

申請率 **29.0%**

交付率 **93.5%**

今後、利用が広がるマイナンバーカードを持っていない方は、ぜひ申請を!!

便利に利用できる コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使って、住民票と印鑑登録証明書の写しを便利に取れるサービスをご利用ください。

○全国のコンビニで

○土日祝日でも

○6:30~23:00利用ができます。

○手数料は**200円** (窓口300円)

ミニストップは
平成29年4月1日から
サービス開始予定



マイナンバーは 色々な場面で 使います!!



役場への申請書で添付書類を省略できるようになります。例えば、児童手当手続等の住民票や課税証明書などが該当になります。(事務によっては省略にならないものもあります。)

※国の情報連携は、平成29年7月からに変更になりました。(年金は平成30年3月予定)

マイナポータルとは、主にマイナンバーに関連した個人情報を自ら確認ができたリ、マイナンバーカードを使って、ワンストップサービスが受けられるようになります。

**平成29年7月から (予定)
情報連携スタート**

**平成29年7月から (予定)
マイナポータルスタート**

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 平日9:30~20:00 【土日祝日は17:30まで(年末年始を除く)】
○お問い合わせ 政策財務課 政策G ☎(84)1111(内線222) 町ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>

12月は町税等収納強化月間です

税金の納め忘れはありませんか？

町県民税、固定資産税、国民健康保険税などの町税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金などは、私たちが安心して暮らすための貴重な財源です。指定された納期限までに納めましょう。納期限までに納付されなかった場合、督促や文書催告を送付するなどして、納付をお願いしています。

なお、12月は収納強化月間として、文書、訪問及び電話などによる催告、財産差押などの滞納処分を強化します。早めの納付にご協力ください。

滞納を放置しておく…

町では、期限内に納付された方との公平性を守るため、また、安定した税収入を確保するため、納付期限を過ぎてもお支払いがなく、督促状や催告書を放置されている納税者に対しては財産調査を行い、財産（不動産、預貯金、給与、売掛金、生命保険など）の差押えなどの滞納処分を行っています。

12月11日(日)に休日納付、相談窓口を開設します

12月は、収納強化月間として次のとおり休日窓口を開設します。日頃、平日に納付や相談が困難な方は、ぜひご利用ください。

○開設日 12月11日(日)
午前9時～午後5時

夜間収納窓口を開設しています

平日の日中、お仕事などで町税などの納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のため、毎月末の最終平日に収納窓口の受付時間を延長していますので、ぜひご利用ください。

12月の開設日は、次のとおりです。
○開設日 12月27日(火)
午後5時15分～午後7時

※窓口や連絡先は、下の表を参照してください。

事情のある人は必ず納税相談を

病気や失業、その他やむを得ない理由で一時的に税金の期限内納付が困難な人は、そのまま放置せず、必ず担当課まで連絡してください。期間を定め、分割納付などの方法がありますので、ご相談ください。

納税は口座振替が便利です

町税の納付は、口座から自動的に納付できる、口座振替が安心で便利です。納付のたびに、役場や金融機関などに足を運ぶ手間が省け、うっかり忘れることもありません。

口座振替を希望する金融機関または町民税務課に、通帳と届出印を持参のうえ、手続をしてください。

コンビニエンスストアでも納付ができます

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税については、全国主要なコンビニで24時間納付することができます。納付に関する手数料は掛かりません。

○場所・お問い合わせ

| 対象税等 | 町税等 | 介護保険料 | 保育料 | 学校給食費 | 上下水道料金 下水道 受益者負担金 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|------------------|-------------------------|
| 担当課 (場所) | 町民税務課 (役場) | 健康福祉課 (役場) | 健康福祉課 (役場) | 教育委員会 (中央公民館) | 上下水道課 (川妻浄水場) |
| 担当 グループ | 税務G | 高齢者支援G | 社会福祉G | 学校教育G | 水道G 下水道G |
| 電話 | ☎(84) 1966 | ☎(84) 0006 | ☎(84) 0006 | ☎(84) 1462 | ☎(84) 3000 |

※保育料及び学校給食費については、夜間収納窓口は開設していません。

民生委員・児童委員（敬称略）

地区担当

| | | | | | |
|-------|-----------|-----------|-------|----------|-----------|
| 武藤 孝 | 元栗橋本田地区 | ☎(84)1596 | 鳩貝 淑子 | 山王地区 | ☎(84)0790 |
| 猿橋 延保 | 元栗橋新田地区 | ☎(84)0366 | 大澤みつ子 | 江川地区 | ☎(84)2887 |
| 印田 義雄 | 川妻地区 | ☎(84)0985 | 札川 英雄 | 幸主地区 | ☎(84)0140 |
| 篠崎 妙子 | 小手指・両新田地区 | ☎(84)1420 | 山下 薫 | 冬木地区 | ☎(84)2256 |
| 松本眞生子 | 堀之内地区 | ☎(84)1004 | 中村 紀子 | 土与部地区 | ☎(84)2398 |
| 生井 五郎 | 新幸谷地区 | ☎(84)0142 | 知久勝太郎 | 原宿台1丁目地区 | ☎(84)2268 |
| 中山 雅子 | 小福田地区 | ☎(84)2045 | 川村 憲子 | 原宿台2丁目地区 | ☎(84)1939 |
| 篠崎 悦子 | 大福田地区 | ☎(84)0031 | 村瀬 正彦 | 原宿台3丁目地区 | ☎(84)2724 |
| 飯島ヨオ子 | 山王山地区 | ☎(84)0838 | 青木 照枝 | 原宿台4丁目地区 | ☎(84)1961 |

主任児童委員

| | | | | | |
|-------|--------|-----------|------|--------|-----------|
| 岩崎富美江 | 五霞町全地区 | ☎(84)2572 | 宮田久江 | 五霞町全地区 | ☎(84)3056 |
|-------|--------|-----------|------|--------|-----------|

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G（内線237）

民生委員・児童委員が 改選されました

12月1日付けで民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、次の方々が厚生労働大臣からの委嘱を受けました。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神を持って、常に地域住民の立場に立ち、相談等に応じて支援を行うとともに、適切な福祉サービスを利用できるように必要な情報を提供する活動をしています。任期は3年で秘密は堅く守りますので、気軽に地区担当の委員にご相談ください。

民生委員・児童委員が 表彰されました

茨城県民生委員・児童委員大会

10月14日、水戸市の茨城県立県民文化センターにおいて、「第35回茨城県民生委員・児童委員大会」が開催され、民生委員・児童委員として、その功績が顕著であった方々の顕彰が行われ、本町から5名の委員が表彰されました。

表彰された5名は、永年にわたり民生委員・児童委員として地域の実情に通じ、社会福祉の増進に努力されました。

茨城県民生委員児童委員協議会会長表彰（敬称略）

- 須釜 國昭（在職9年）
- 猿橋 延保（在職9年）
- 鳩貝 淑子（在職9年）
- 栗原美佐枝（在職9年）
- 鷺山 榮男（在職9年）

茨城県社会福祉大会

10月28日、水戸市の茨城県立県民文化センターにおいて、「第66回茨城県社会福祉大会」が開催され、社会福祉の発展に功績のあった方々の顕彰が行われ、本町から民生委員・児童委員として松本委員が表彰されました。

松本委員は、永年にわたり地域の福祉向上のために努力されました。



○茨城県知事表彰（敬称略）
松本眞生子（在職18年）



| ごみ収集・し尿処理 | さしま斎場（火葬場） | 役 場 | 年末年始の休館・ 休業日のお知らせ |
|-------------------|---|--|----------------------|
| 12月29日(木)～1月3日(火) | 12月30日(金)午後5時～1月2日(月) ※火葬、告別式場、動物炉、霊柩車の使用はできません。 ※霊安室については12月29日(木)まで使用できます。ただし、12月30日(金)の火葬までとします。 | 12月29日(木)～1月3日(火) ※日直業務（戸籍届出の受付）は実施します。 ※12月31日(土)の土曜窓口業務は休業します。 | |
| 中央公民館 | B & G海洋センター | 西児童館・南児童館 | |
| 12月28日(水)～1月4日(木) | 12月26日(月)～1月5日(木) | 12月28日(水)午後～1月3日(火) | |
| ふれあいセンター | 福祉センター「ひばりの里」 | 道の駅ごか | |
| 12月29日(木)～1月3日(火) | 12月28日(水)～1月4日(木) | 12月31日(土)～1月2日(月) ※3日(火)は一部営業、4日(水)から通常営業 | |

天皇陛下に 五霞町産の米と粟を献穀しました



皇居で行われた「新嘗祭献穀献納式」に参列した栗原英夫さんご夫妻（前列右から2人）と曽根喜平さんご夫妻（前列左から2人）、染谷森雄町長、茨城県農林水産部の井上計部長（後列右から）

10月27日、皇居において「新嘗祭献穀献納式」が行われました。

新嘗祭は、例年11月23日（勤労感謝の日）に皇居で行われる、新穀を供え感謝する行事です。起源は古く、『古事記』にも天照大御神が行ったことが記されている歴史あるもので、宮中恒例祭典の中の最も重要なものとされています。

それに先立って行われる「新嘗祭献穀献納式」は、新嘗祭に使用される米や粟を、各都道府県から選ばれた生産者が天皇陛下に献納するもので、毎年10月下旬に皇居で実施されています。

この栄えある行事に、茨城県を代表して、五霞町から原宿台の栗原英夫さんご夫妻が米を献上し、山王山の曽根喜平さんご夫妻が粟を献上しました。献納された米と粟は、天皇陛下も召し上がること。天皇陛下は、お出ましにはなりませんでしたが、無事献納できたことに参加者一同、感激もひとしおでした。

町遺族会戦没者追悼式が行 われました

10月2日、役場忠魂碑前にいて、先の大戦での戦没者の霊を慰め、平和を祈念することを目的として、追悼式が厳粛に挙行されました。

式典では、全員での黙祷後、染谷町長から式辞、猿橋遺族会会長、宇野町議会議長から追悼のことばを頂き、戦没者の御霊の安らかな御冥福をお祈りし、参列者の皆様は献花をしました。

また、終戦から71年もの歳月が経ち、戦争の惨禍の記憶が風化しつつあることから、戦争の悲惨さや平和の尊さを広く後世に伝えるため、五霞中学校生徒会代表も参加しました。



行幸湖浮きウキフェスタ28 が開催されました



10日30日、五霞町、幸手市、久喜市の境界にある行幸湖と権現堂1号公園において第12回「行幸湖浮きウキフェスタ28」が開催されました。

近隣の団体、町内企業等による体験、飲食、展示、販売の16のブースと、ごかりん等のゆるキャラやバンド演奏等ちんどんによるパフォーマンスが繰り広げられ、大勢の方々が楽しいひと時を過ごしていました。

今年の「浮島づくり」は浮島を4基作り行幸湖に設置しました。五霞町から浮島づくりに参加した方からは「参加してよかった、来年もぜひ来たい」との声が聞かれました。



寄附がありました

小沢道路(株)

9月30日、小沢道路(株)
(代表取締役 小澤勲氏)
から、町行政発展のために
役立てていただきたく
と100万円の寄附があ
りました。

ご厚志に対し厚くお礼
申し上げます。



(株)ヤクルト本社茨城工場

10月28日、(株)ヤクルト
本社茨城工場(工場長
中村貞二氏)から、地域
振興等のために役立て
ていただきたくと5万円の
寄附がありました。

ご厚志に対し厚くお礼
申し上げます。



まち・体育協会関係大会結果

第4回体協会長杯争奪

ゲートボール大会

○期日 9月27日

○場所 ごかみずべ公園

○参加 21名

○結果 (敬称略)

優勝 小野尾 幸榮

準優勝 菅原 敏子

第3位 香取 静子

第25回町民テニス大会

○期日 10月2日

○場所 町テニスコート

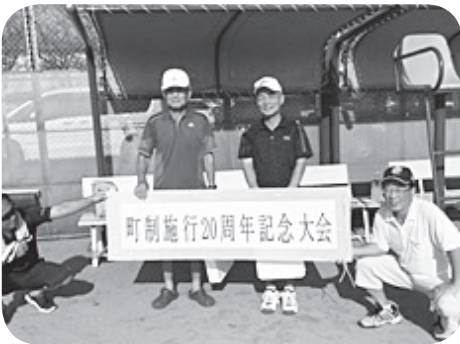
○参加 13ペア 26名

○結果

優勝 深海・岩崎ペア

準優勝 丸山・野中ペア

第3位 中村・藤田ペア



第27回B&G会長杯争奪兼

第66回町民バレーボール大会

○期日 10月30日

○場所 B&G海洋センター

○参加 50名

○結果

優勝 ブーケ

準優勝 オリイブ

第3位 クレア



第13回

町民グラウンドゴルフ大会

○期日 10月8日

○場所 ごかみずべ公園

○参加 38名

○結果 (敬称略)

優勝 宇田川 洋之助

準優勝 今井 輝昭

第3位 大野 武巳



12月の行事予定 南児童館 ☎ (84) 3456
 ・ドッジボール大会、避難訓練 5日(月)
 ・にこにこ広場 9日(金)
 ・クリスマス工作 12日(月)
 ・みんなでクッキング 20日(火)
 ・クリスマス会 22日(木)



12月の行事予定 西児童館 ☎ (84) 2321
 ・ちびっこ広場 2日(金)
 ・避難訓練 5日(月)
 ・手作りクッキング 15日(木)
 ・ちびっこ広場 16日(金)
 ・クリスマス会 22日(木)
 ・牛乳パック工作 27日(火)

第6回子育て応援フェスタin五霞町を開催します

(健康福祉課)

第6回子育て応援フェスタin五霞町を開催します。地域の子育て応援イベントとして、児童館などを利用したことのない方のきっかけづくりや、子育て中の親子が気軽に交流を深められるような企画を予定しています。

- ・楽しいマジックショー
 - ・親子で遊べるかんたん工作
タオルでうさちゃん作り、風船ロケット、ごかりんのトイレットペーパーなど
 - ・ゲーム大会
 - ・ワニたたき、玉入れ、ひもくじなど
 - ・身体測定、子育て相談
 - ・パネルシアター
 - ・「きぬさやくんとべいなすくん」
 - ・エプロンシアター
 - 「おおきなかぶ」
- など盛りだくさんです。プレゼントもありですので、みんなで一緒に来てください。ごかりんも遊びにくるよ！
- 日時 12月4日(日) 午前10時～正午
- 対象 未就学児の親子とその家族
- 場所 ごか西児童館
- お問い合わせ 12月3日(土) 午前10時～正午
- ごか西児童館 ☎ (84) 2321



[昨年度の子育て応援フェスタの様子]

思いやりの心で明るい社会を

「自分も相手も大切に」
(五霞西小学校)

五霞西小学校では、様々な行事を通して人権意識を高める活動を行っています。特に学校全体で草花を育てたり、生き物を育てたりすることで命の大切さや優しさ、思いやりの心を育てています。



学年花壇のサルビア



にしびよん通りのコスモスから可憐な花を咲かせています。飼育委員会の児童は、毎朝うさぎにえさをあ

また、体育館の通路南側を「にしびよん通り」と命名しました。今はコスモスが、秋風に吹かれながら可憐な花を咲かせています。



健康福祉まつり なかよしの木 成しました。また、ゲームを通して地域の方々と交流を深めました。

11月には、5年生が五霞町シニアクラブの方々とグラウンドゴルフでの交流会を行いました。児童たちは、初めての体験だったので慣れるまで少し戸惑っていましたが、シニアクラブの方々が優しく丁寧に教えてくださいました。徐々にこつを掴み、グラウンドゴルフを楽しみました。交流を通して優しさや思いやりの心が育ちました。



グラウンドゴルフの1コマ

げたり、うさぎ小屋の掃除をしたりしています。春に生まれたうさぎの赤ちゃんは大きく育ち、元気に走り回っています。みんな、うさぎの姿を見ることが楽しみになっています。



飼育委員 児童の活動

9月には、健康福祉まつりに4、5、6年の代表児童が参加しました。当日は、来場して下さった方に人権メッセージを書いて頂きました。そのメッセージカードを貼り付けて、なかよしの木を作りました。

ごかの お知らせ

(No.495)

おしらせ

成人式典

(教育委員会)

○日時

平成29年1月8日(日)
受付 午前9時45分
開式 午前10時

○場所

五霞町中央公民館 講堂

○該当者

平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

○その他

11月1日を基準に該当者を把握させていただきましたので、それ以降に転入された方は12月15日(木)までにご連絡ください。

○お問い合わせ
教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

がん検診の追加受付を します

(健康福祉課)

7、8月に実施したがん検診を受診できなかった方、大腸がん無料クーポン券対象者で、まだ検診を受けていない方のうち、検診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

○お申し込み期間

12月9日(金)まで

午前8時30分～午後5時

○検診日 12月17日(土)

○検診会場 保健センター

○検診受付時間

・胃がん検診を受ける方
午前7時～8時
・胃がん検診を受けない方
(大腸がん検診のみの方含む)
午前8時30分～9時30分

○料金

・成人健診(国保加入者)
20歳以上39歳 2,000円
胸部レントゲン
(結核・肺がん検診)
40歳以上 無料
・胃がん
40歳以上69歳 1,000円
70歳以上 500円
・大腸がん

40歳以上69歳 500円
70歳以上 300円
・喀痰検査(問診該当者)
40歳以上69歳 500円
70歳以上 300円
・前立腺がん(男性のみ)
40歳以上69歳 500円
70歳以上 300円
・肝炎検査
40歳の方、41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円
70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

特定健診を実施します

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を行っています。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方が対象です。7、8月の健診を受診されなかった方は、健康づくりのために、ぜひ特定健診を受診してください。

○健診日 12月17日(土)

○受付時間

がん検診の受付時間に合わせ
てお越しください。

○場所 保健センター

○持参するもの
・健康保険証
・受診券
・自己負担金
国保加入者 1,700円

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

家庭ごみの出し方について 注意ください

(生活安全課)

家庭ごみをごみ集積所へ出す場合には、次のことに注意してください。

- ①決められた曜日の午前8時までにお願いします。(時間厳守)
 - ②分別がきちんとできていないと、回収することができません。ごみ収集カレンダーや広報ごかを参考にして、きちんと分別しましょう。
 - ③ペットボトルは、きちんとラベルとキャップを外して出しましょう。ラベルは燃えるごみ、キャップはエコキャップ運動にご協力ください。
- ※色付きのペットボトル、洗剤の容器及び油の容器等は可燃ごみです。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

農業所得の申告をお願いいたします

(町民税務課)

毎年1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み農産物の販売金額による収入等があった人は、申告をする必要があります。ただし、事業として行っていない農業(農産物を全く出荷・販売せずに、自家用の飯米や野菜のみの場合)については、申告の必要はありません。

○平成26年1月から記帳・帳簿等の保存が必要になりました
・記帳する内容

売上などの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日・売上先・仕入先・経費の金額等を帳簿に記載します。

・帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。収入金額や必要経費を記載した帳簿は7年、その他(請求書・領収書等)は5年保存が必要です。

○事前相談会のお知らせ

農業所得の申告は、収入の大小にかかわらず、申告者ご自身による収支計算のもと行うものです。今年度も平成29年2月に

農業所得事前相談会を予定しています。確定申告は、例年混雑します。申告がスムーズに進むようにぜひ相談会をご利用ください。

※青色申告は、納税者自ら税法に従って計算し、納税する制度です。役場での申告受付はできませんので、ご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

土地・家屋の届出をお願いいたします

(町民税務課)

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。年内に家屋の減失(取り壊し)や増築・改築などにより未登記家屋の所有者が変わった場合には、町民税務課まで届出ください。

また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。ただし、すでに法務局で登記を済まされている場合には、届出をする必要はありません。

○堤防強化事業での移転者のみなさんへ

年内に家屋(新家屋)が完成し、買取契約した家屋(旧家

屋)の取り壊しが年明けになると、新旧両方の家屋に固定資産税が課税されます。

固定資産税は1月1日現在の取扱になりますので、家屋の完成時期と買取家屋の取り壊し時期にご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

国民年金保険料控除証明書を送付について

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、日本年金機構より11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

○お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0811

カラス駆除を実施します

(生活安全課)

有害鳥獣(カラス)の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目 12月4日(日)

○2回目 1月8日(日)

両日とも日の出から日の入りまで(悪天候でも実施します)

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

狂犬病予防注射はお済みですか

(生活安全課)

生後91日以上の飼い犬には、狂犬病予防法により毎年1回、予防注射を受けさせなければなりません。

また、予防注射がお済みでない場合は、かかりつけの動物病院で必ず実施してください。

注射を実施しましたら、獣医師が発行する「注射済証明書」を生活安全課へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けることも忘れずに行ってください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

第22回青少年の主張大会を開催します

(教育委員会)

五霞町青少年問題協議会主催による青少年の主張大会を次のとおり開催します。

児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時 12月16日(金)

午後1時30分から

○会場 中央公民館 講堂

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

広報ごかに広告を掲載しませんか?
この枠は半枠です

| 規格 | 掲載料(1ヵ月) |
|-------------------|----------|
| 全枠 縦4.9cm×横18.2cm | 20,000円 |
| 半枠 縦4.9cm×横 9.0cm | 11,000円 |

○お問い合わせ 総務課 広報担当 内線214

相 談

特設人権相談所（無料） を開設します

（総務課）

特設人権相談所では、法務省から委嘱された町の人権擁護委員と法務局職員が、住民の皆さまの人権に関する問題（虐待・暴力・セクハラ・同和問題・高齢者・障害者等）についての相談に応じます。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○日時 12月5日(月)

午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595（直通）

生活相談

（総務課）

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)3595（直通）

消費生活相談窓口

（産業課）

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。

お気軽にご相談ください。

○日時 12月14日(水)

午前9時～午後4時30分（ただし、正午～午後1時を除く）

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582（直通）

乳幼児健康相談

（健康福祉課）

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時 12月6日(火)

○受付 午前9時40分～10時

○場所 保健センター

○内容 身体計測、子育て相談、予防接種について等

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

募 集

男性の料理教室

（健康福祉課）

○日時 12月15日(木)

午前10時～午後1時

（午前9時40分受付）

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 そば打ち教室

○定員 15名（先着順）

○参加費 1人300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

12月12日(月)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



12月4日から10日まで は人権週間です

1948年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを

「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

◆第68回人権週間強調事項

「みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを
認め合おう～」

○女性の人権を守ろう

○子どもの人権を守ろう

○高齢者の人権を守ろう

○障害を理由とする偏見や差別をなくそう

○同和問題に関する偏見や差別をなくそう

○アイヌの人々に対する理解を深めよう

○外国人の人権を尊重しよう

○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

○ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

○性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう

○性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう

○人身取引をなくそう

○東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

◆人権擁護委員が法務局に常駐してみなさまのご相談にお答えします

水戸地方法務局下妻支局では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、当支局に常駐し、地域住民の人権が侵害されないよう注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のため速やかに適切な対応をとっています。

なお、この常駐制度をご利用いただくに当たっては、次のとおり無料で人権相談（電話による相談可）に応じています。

また、このほか祝日等の休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までは当支局職員による相談等も行っています。

○常駐時間 毎週月曜日

（祝祭日等の休日を除く）

午前10時～午後3時

○常駐場所

下妻市下妻乙1300番地1

水戸地方法務局下妻支局

☎0296(43)3935

○常駐委員 下妻人権擁護委員

協議会所属の人権擁護委員

北朝鮮人権侵害問題啓 発週間

毎年12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

政府は、国の責任において、拉致問題の解決に取り組む、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

お問い合わせ

内閣府拉致問題対策本部事務局

☎03(5235)2111

県税納税証明書が発行 できます

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

①税目別、年度ごとの納税状況の証明書

②すべての県税についての未納のないことの証明書

※申請前に、どちらが必要かご確認ください。

○申請に必要なもの

・納税義務者の印鑑
(法人は代表者の登録印)

・証明手数料(現金)

(1件につき400円)

※代理人申請の場合は、委任状が必要です。

※直近(約2週間程度)に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

お問い合わせ

茨城県筑西市県税事務所境支所

☎(87)1120

地方税の申告はeLT AXが便利です

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)は、

地方税の手続きを電子的に行うシステムです。地方税の申告を

窓口に向くことなく、自宅や

オフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて行うことができます。

○主な対象税目

・法人市町村民税

・固定資産税(償却資産)
・個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)

○利用時間

午前8時30分～午前0時
(土・日・祝日、年末年始12

月29日から1月3日を除く)
※詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

http://www.eltax.jp/
○お問い合わせ

一般社団法人

地方税電子化協議会

☎0570・081459

※受付時間は午前9時～午後5時(土・日、祝日、年末年始

12月29日から1月3日を除く)

相続登記はお済でしょうか?

不動産の相続登記をせずに放置しておく、権利関係が複雑となり、後に様々なトラブルが起ることがあります。

この機会に、次世代の子どもたちに相続登記をしませんか。

○お問い合わせ

茨城司法書士会

☎029(225)0111

茨城土地家屋調査士会

☎029(259)7400

水戸地方方法務局下妻支局

☎0296(43)3935

猿島コミュニティセン ター各種講座のご案内

プール教室

◆大人の水泳教室

○開催日時 平成29年1月12日
～3月16日の毎週木曜日
午後6時15分～7時15分

方に受付をしていただきます。

研修室講座(管内の在住・在勤に限り)

◆ピラティス

○開催日時 平成29年1月7日
～3月18日の毎週土曜日
午前10時～11時

○対象者 高校生以上

○定員 25名

○受付開始日時

12月18日(日) 午後1時から

◆Zumbaズンバ

○開催日時 平成29年1月17日
～3月28日の毎週火曜日
午後6時45分～7時45分

○対象者 高校生以上

○定員 30名

○受付開始日時

12月18日(日) 午後2時から

「プール教室、研修室講座」の注意事項

・お申し込みは、猿島コミュニティセンター施設窓口となります。(電話での受付不可)
・休館日、祝日の講座はお休みとさせていただきます。
・受付開始時に募集人員を超えた場合は抽選となります。(超えない場合は抽選を行いません。)

○お問い合わせ

猿島コミュニティセンター
☎(87)7223

プラスワン休暇を実施 しましょう！

茨城労働局では、働き方・休み方改革を推進しています。年末年始休暇に年次有給休暇を組み合わせて、連続休暇にする「プラスワン休暇」を実施してみましよう。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ

茨城県労働局
雇用環境・均等室
029 (277) 8295

結婚相談会

五霞町結婚支援員・いばらきマリッジサポーターが、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分です。相談費用、登録料などはありません。予約制です。お電話でご予約ください。相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

場所

ひばりの里 会議室②
五霞町大字江川3201番地
0280(80)1165

日時

1月15日(日)
午前10時～午後4時

持ち物

プロフィール作成を

希望される方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑

受付期間

12月15日(木)～27日(火)

お申し込み

電話から

(神原)09043662976
(野口)09011001316
(伊藤)08058963134
午後0時～7時

メールから

五霞町公式ホームページ応募フォームから(パソコン・携帯可)
<http://www.town.gokai.jp/>

主催

五霞町結婚支援員連絡会、いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会

少年相談コーナーのご案内

茨城県警察本部少年課では、警察庁舎以外の場所に少年サポートセンターを設置し、少年相談コーナーを設けています。少年の非行問題、犯罪被害に関し、少年自身、保護者、教育関係者等の方々からの相談(面談、電話、メール)に対応しています。一人で悩まず気軽に相談してください。

お問い合わせ

少年サポートセンターつくば
〒300-2642

つくば市高野1197番地20
電話
029(847)0919

受付時間(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分
※夜間、土日は留守番電話

メールアドレス

Keishonen@prefibaraki.jp

障害者スポーツ理解啓発推進事業講演会を開催します

日時

12月15日(木)
午前9時30分～11時30分

場所

千代川公民館
下妻市鬼怒230

内容

テーマ「パラリンピアンから学ぶ、スポーツの魅力」～自分の可能性を信じて～
講師 上村知佳さん(シドニーパラリンピック銅メダリスト)

人数

先着300名

参加費

無料

お申し込み方法

電話またはFAX(FAX用紙は学校ホームページからダウンロードできます)

お問い合わせ

茨城県立下妻特別支援学校
0296(44)1800
FAX 0296(43)9174



映画上映会を開催します

(総務課)

五霞町では、一昨年度から男女共同参画事業による上映会を開催していますが、今年度は、町制施行20周年を記念して、人権・男女共同参画上映会と題し、人権・男女共同参画をテーマとした映画を2本立てで上映します。入場は無料です。町内・町外を問わず、たくさんの方のご来場をお待ちしております。

午前の部 映画『生まれる』 午前10時30分開演



映画『生まれる』は、「子供は親を選んで生まれてくる」という胎内記憶をモチーフに、命を見つめる4組の夫婦の物語を通して、「自分たちが生まれてきた意味や家族の絆、命の大切さ、人との繋がりを考える、ドキュメンタリー映画」です。

午後の部 映画『十字架』 午後1時30分開演



この作品の原作は、直木賞作家・重松清氏による2010年吉川英治文学賞受賞作品「十字架」(講談社文庫刊)であり、国際的にも高い評価を得ている鬼才・五十嵐匠監督によって映画化された作品です。

自ら命を絶ったひとりの少年の想いを背負って生きる者たちの、20年にわたる心の軌跡を描いた物語です。また、五霞町と同じ茨城県の県西地区にある「筑西市」で全面ロケが行われ、地元の中生がエキストラ・キャストを演じています。地域が一体となって制作された映画を是非ご覧ください。

開催日

12月18日(日)

場所

五霞ふれあいセンター
五霞町大字江川179-1

お問い合わせ

五霞ふれあいセンター
084(3595)(直通)

大人にも成長ホルモンは大切

子どもの成長には欠かすことのできない成長ホルモン。体の成長が終わったら、成長ホルモンは出なくなるのでしょうか。成長ホルモンの分泌は10歳代にピークを迎えます。その後は、徐々に減少していくとはいえ、成長ホルモンは分泌され続けています。成長が終わった大人の体の中でも、成長ホルモンは重要な役割を担っています。

私たちは生きていくにあたり、体の中では心拍や呼吸など、様々な活動や反応が起こっています。そのためにエネルギーを消費し、骨や筋肉などの代謝が行われます。その過程では、体を形成している細胞が傷つくこともあります。その傷ついた細胞の修復する役割を、成長ホルモンが担っています。修復にはより多くのエネルギーが必要となることから、成長ホルモンは脂肪の分解を促進して有効に使うようにします。また、肝臓でも糖分を作らせて、これもエネルギー源にしています。体の修復は睡眠中に行われます。そして、成長ホルモンは睡眠中に多く分泌されます。



寝不足が続くと、疲れやすい・集中力が続かない・肌荒れしやすいなどありますが、成長ホルモンが不足するためと考えられます。長期にわたって成長ホルモンが不足すると、脂肪がたまりやすくなり、内臓脂肪が増えて、メタボリック症候群になる危険性もあります。また、骨が弱くなって、骨粗しょう症にもなりやすいと言われます。

大人になっても成長ホルモンは大切です。成長期と比べると、分泌が減るのは老化現象としてやむを得ないことですが、減るのを遅くする努力は必要です。睡眠・運動・入浴・空腹などにより成長ホルモンの分泌は促されます。規則正しい健康な生活は、大人になっても大切です。

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

考え・進め
未来へ!



五霞中学校では、9月には、3年生の修学旅行と2年生の職場体験学習10月には、合唱祭・かすみ祭が実施されました。特に3年生にとっては、修学旅行と最後の合唱祭・かすみ祭は、忘れられない一生の思い出になったことでしょう。

◇職場体験を終えて

2年 松本 莉乃

私は、職場体験で看護師を体験しました。1日目は、患者さんの身体を拭いてあげたり、採血している所を見たりしました。2日目は、小児科に行きました。小児科では、赤ちゃんを抱っこしたり、赤ちゃんにお昼を食わせてあげたりしました。他にも赤ちゃんの心臓の音を聞きました。心臓がすごく速く動いていて、とても驚きました。私は、この2日間とても貴重な体験をさせてもらいました。この病院でのいろいろな体験を生かして、立派な看護師になれるようがんばりたいです。



◇修学旅行の思い出

3年 片岡 泉

私は、修学旅行の実行委員長になりました。大変緊張していましたが、みんな大きな声であいさつをしたり、歴史を学ぶ真剣な眼差しが見られたり、五霞中生の良さがたくさん見られました。奈良公園では、びくびくしながら鹿にせんべいをあげ、建仁寺では、命の大切さと禅の意味を教わる座禅体験をしました。そして、なにより、みんなが笑顔で楽しい時間を過ごし、最高の修学旅行となりました。



◇最後の合唱祭を終えて

3年 栗原 蒼

私達3組は、最後の合唱祭で金賞をとることができました。練習では、他のパートにつられないようにしたり、練習方法を工夫したり、クラス全員で話し合いをもち、あきらめずに最後まで頑張りました。金賞発表の瞬間は、涙が出るほどうれしかったです。そして、この合唱祭により、クラスが一つにまとまり、とても大きな達成感が生まれました。中学校最後の合唱祭は、一生の思い出になりました。





| | | | | |
|----|---|--|------------|----|
| 1 | 木 | ふれあいハート教室(保健センター) | びん類・ペットボトル | 西南 |
| 2 | 金 | すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館) | 可燃ごみ | 日赤 |
| 3 | 土 | | | 西南 |
| 4 | 日 | 公共施設等総合管理計画の策定に係る「対話の場」(ふれあいセンター) ときめきパーティー 2016(幸手市) 子育て応援フェスタ(西児童館) 第27回町民卓球大会(B&G 海洋センター) カラス駆除(町内全域) | | 西南 |
| 5 | 月 | 避難訓練(西児童館) 道の駅ごか(定休日) ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) | 可燃ごみ | 西南 |
| 6 | 火 | 乳幼児健康相談(保健センター) | 缶類 | 西南 |
| 7 | 水 | | 可燃ごみ | 西南 |
| 8 | 木 | | 不燃性粗大ごみ | 西南 |
| 9 | 金 | にこにこ広場(南児童館) | 可燃ごみ | 日赤 |
| 10 | 土 | | | 西南 |
| 11 | 日 | 町税等休日収納及び納付相談(各窓口) | | 友愛 |
| 12 | 月 | クリスマス工作(南児童館) | 可燃ごみ | 西南 |
| 13 | 火 | 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) | 紙類 | 西南 |
| 14 | 水 | 消費生活相談窓口(ひばりの里) | 可燃ごみ | 西南 |
| 15 | 木 | 手作りクッキング(西児童館) 男性の料理教室(保健センター) | びん類・ペットボトル | 西南 |
| 16 | 金 | ちびっこ広場(西児童館) 青少年の主張大会(中央公民館) | 可燃ごみ | 日赤 |
| 17 | 土 | がん検診・特定健診(保健センター) | | 西南 |
| 18 | 日 | 映画上映会(ふれあいセンター) | | 西南 |
| 19 | 月 | 道の駅ごか(定休日) | 可燃ごみ | 西南 |
| 20 | 火 | みんなでクッキング(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) | 缶類 | 西南 |
| 21 | 水 | 乳がん・子宮がん検診(保健センター) | 可燃ごみ | 友愛 |
| 22 | 木 | クリスマス会(西・南児童館) | 不燃ごみ | 西南 |
| 23 | 金 | 天皇誕生日 | 可燃ごみ | 日赤 |
| 24 | 土 | | | 西南 |
| 25 | 日 | | | 西南 |
| 26 | 月 | | 可燃ごみ | 西南 |
| 27 | 火 | 牛乳パック工作(西児童館) 町税等夜間収納(各窓口) | 可燃性粗大ごみ | 西南 |
| 28 | 水 | | 可燃ごみ | 西南 |
| 29 | 木 | | | 友愛 |
| 30 | 金 | | | 西南 |
| 31 | 土 | 道の駅ごか(休業日) | | 西南 |

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。
小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分
休日の昼間…午前9時～午後5時
休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間
☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方
戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶12月の開設日
27日(火):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966
介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006
上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

12月の納税

▶納期限…12月26日(月)まで

町県民税 4期 町民税務課 税務G ☎84-1966
介護保険料 6期 健康福祉課 高齢者支援 ☎84-0006
国民健康保険税 6期 町民税務課 税務G ☎84-1966
後期高齢者医療保険料 6期 町民税務課 税務G ☎84-1966

東日本大震災義援金について

平成29年3月31日(金)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,114円 (11月17日 現在)

人口と世帯

11月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,864人 (143人)
前月比 -15人 (+5人)
男 4,467人 (73人)
女 4,397人 (70人)
世帯数 3,183世帯 (72世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX 84-1550 → 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

五霞町 文化祭

11月3日から6日までの4日間、中央公民館及び道の駅ごかにおいて、文化協会主催による文化祭が開催されました。

参加団体のみなさんが「元気でいこう」の合言葉をもとに、来場されるみなさんに楽しんでもらおうと、展示や体験、ステージ発表など工夫を凝らし、多くの方々に協力いただき、元気で楽しい文化祭にすることができました。



〈インドア・プランツ〉

素敵な寄せ植えが完成しました。



〈アロマの石けん作り〉

石けんの元の粉をこねて香りを入れ、バラの花びらやマリーゴールド、ローズマリーなどを入れて良い香りの石けんができました。



〈五霞さつき会〉

丹精込めて育てられたさつきが数多く出展されました。

(場所：道の駅ごか)



〈コールみずき〉

パフォーマンスを含めた、なつかしい7曲メドレーが会場に響き渡りました。



〈五霞中吹奏楽部〉

若々しく楽しい演奏に会場のみなさんも元気をもらいました。



〈パドル健康体操講座〉

会場のみなさんも「パドル」を持ってパドル健康体操を体験しました。



〈ハワイアンキルト講座〉

好きな生地を選んで、素敵なバネポーチが出来あがりました。



〈ハイキング講座〉

ハイキングの様子を写真と映像で紹介しました。



〈茨城三宅会〉

力強い演奏が体中に響き渡り、和太鼓の迫力を感じました。